

三木市との雇用対策協定に基づく令和7年度事業計画の概要

課 題

- ・人口減少社会における中小企業の人材確保。
- ・新卒者をはじめ市内の労働力不足。
- ・雇用と求職のミスマッチの解消。
- ・働きやすい職場づくり（子育て・女性・高齢者・障がい者・外国人他）の深化浸透。
- ・三木の伝統産業の技術の伝承、ブランド力の向上、販路拡大
- ・新産業の創出・企業誘致

実 現

競争力のある意欲的な事業者が多様な分野で集積し、国内外で活発な経済活動を行い、働く場として三木の魅力が高まり、多様な人材がいきいきと働き、市内が労働力で充実する地域の実現

「誇りを持って暮らせるまち三木」

雇用対策

■ 市内企業等の人材確保、求人充足に向けての支援

- ・求人未充足企業に対するミニ面接会、事業所見学会の開催
- ・市内の教育・保育施設等を対象とした合同就職面接会の開催
- ・雇用情勢に関する各種指標、分析結果の市への提供
- ・国(助成金)・市(補助金)の周知及び活用支援
- ・人材の流動性確保に向けた職業訓練・研修・リスキリング支援
- ・ワークライフバランスの推進、啓発
- ・外国人の適正雇用他、働きやすい職場づくりの深化浸透

■ その他雇用対策の推進

- ・県外でのUIターン合同企業説明会事業での市内企業のPR活動、就職支援
- ・移住者情報やホームページを通じた市の魅力発信、関係機関と連携した職業相談の実施
- ・ふるさとハローワークの活用による連携・相談機能の充実
- ・自治体の産業政策（企業誘致等）とリンクした取り組み

就業支援

■ 若者（新卒者、既卒者等）に対する就職支援

- ・事業主団体・主要企業への雇用機会の求人要請
- ・大学生等及び若年者を対象とした合同就職面接会を共同開催
- ・「ユースエール認定企業」の選定促進
- ・市内の大学等への職業意識形成のためセミナーや模擬面接実施

■ 子育て環境充実のための就労支援

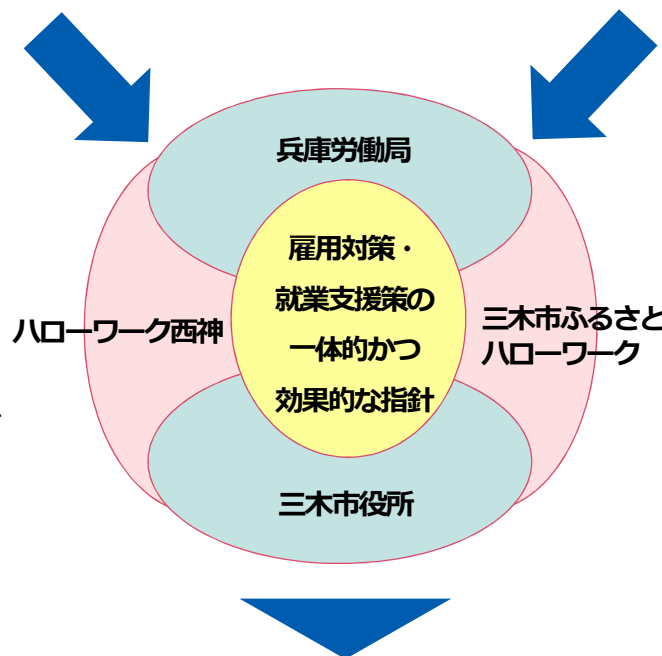
- ・育児・介護休業の取得支援、男女共同参画社会の実現に向けた各種相談及びセミナーの開催
- ・「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の認定促進
- ・仕事と子育ての両立を支援する求人情報の提供や開催
- ・円滑な再就職促進のための職業訓練の実施セミナー
- ・ひとり親への就労支援・情報提供
- ・ハローワーク西神による市のひとり親家庭支援部門への巡回相談

■ 高齢者、生活保護受給者など多様な人材に対する就労支援

- ・高齢者雇用についての幅広い周知
- ・三木市、シルバー人材センターと連携した高齢者就労機会の確保、高齢者就職支援セミナー、シニア世代を対象とした就職面接会の実施
- ・生活困窮者、生活保護受給者等に対する早期就労に向けた市の就労支援員とハローワークの就労支援ナビゲーターが連携したチーム支援

■ 障がい者に対する就労支援

- ・障がい者一人一人の特性に応じたきめ細かい職業相談・職業紹介・求人開拓
- ・特別支援学校等の卒業予定者や保護者、就労継続支援事業の情報提供や適切な進路指導



市民への積極的な広報